

年度経営計画の評価

平成21年度

平成 21 年度経営計画につきまして、自己評価を行い、中宮光隆 熊本県立大学教授、立石和裕 公認会計士、古田哲朗 弁護士から構成される外部評価委員会における評価も終了しましたので公表します。

1. 21年度計画の自己評価

熊本県信用保証協会

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 21 年度のがわが国の経済動向は、リーマンショック後の金融危機に起因する急激な落ち込みから脱出し、年度後半以降は、内外の在庫調整の進捗や海外経済の改善等を背景に、輸出・生産額が増加に転じた。また、個人消費もエコカー減税やエコポイント制度等の各種対策の効果から持ち直しの兆しが現れた。

県内の経済を振り返ると、大規模な経済対策の効果から、年央に入ると県内の主力産業である半導体関連や輸送用輸出関連企業等で上昇に転じたものの、設備投資や雇用の回復までには至っていない状況である。

(2) 中小企業向け融資の動向

平成 22 年 3 月末の県内金融機関の貸出金（日銀熊本支店調査）は、前年比△0.1%と減少しているが、これは平成 20 年 10 月に創設された緊急保証制度が大幅に増加した影響で、平成 21 年 11 月までは前年を上回る残高で推移したが、同年 12 月からはその反動で前年を下回り始めたためである。

しかしながら、全国平均の前年比△2.0%と比べると本県の減少率は低い状況である。なお、当協会の平成 22 年 3 月末の保証債務残高は前年比 3.0%の増加で、年度末の残高としては過去最高額であった。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

民間の調査機関によると、昨年は緊急保証や中小企業金融円滑化法による融資枠拡大や資金繰り緩和等の中小企業支援が奏功し、破綻件数、負債総額ともに前年を下回った。平成 21 年度の負債総額 10 百万円以上の県内の企業倒産は、件数で 127 件（前年比△26.1%）、負債金額で 22,948 百万円（前年比△64.1%）と大幅に減少し、特に下半期（平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月）での 1 億円以上の大型倒産はゼロであった。

しかしながら、小規模企業主体に倒産増加の兆しがあり、当協会の事故報告の発生状況においても同様の傾向が起きている。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

九州財務局の調べによると、平成 21 年度の県内企業の設備投資は、リーマンショックを境に急速に落ち込んだ後、暫く低水準で推移した結果、前年比△21.1%と平成 20 年度に引き続き前年度を下回った。

なお、当協会の保証承諾における設備資金は、前年を 14 億 30 百万円上回り、86 億 6 百万円であったが、保証承諾額に占める割合は 6.7%であった。

(5) 県内の雇用状況

県内の雇用状況は、企業収益の改善が遅れていることから、企業の求人意欲が低く、引き続き厳しい状態が続いている。日本銀行熊本支店の調べによると、平成 22 年 3 月の県内の有効求人倍率は 0.42 倍で、全国平均の 0.49 倍を下回っている。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① 緊急保証制度の利用促進

金融機関と連携し、緊急保証を積極的に活用した結果、保証利用の推進が図られた。保証承諾は目標を達成するまでに至らなかったが、中小企業の特性或実情を踏まえ、普通保険の無担保取扱による保証利用の推進が図られ、保証債務残高は目標を達成した。

② 中小企業の資金調達手段多様化の促進

流動資産担保融資保証制度（棚卸資産担保）については、金融機関や中小企業者に対して、継続した周知活動と利用推進を行った結果、年度目標に達しなかったものの全国において4位の実績であった。また、農商工等連携事業関連保証および地域産業資源活用事業関連保証については、継続して周知活動と利用推進を行ったが、全国的にも利用が低調の中で、各々1件の保証利用に留まった。

③ 保証審査態勢の強化

金融機関との連携を密にし、企業の実態把握に努め、審査支援システムの活用により、メリハリのある保証審査を行った。また、大口保証企業訪問による実態把握により蓄積された情報の保証審査への活用や、創業資金の利用企業先を訪問し、経営状況に応じたフォローアップを実施した。

さらに、事故報告受付案件や代位弁済案件の実例に基づくフィードバックにより、目利き審査の向上に努めた。

④ 経営支援の充実

商工団体との連携による相談会に加えて、年末および年度末に個別相談会を開催した結果、経営相談の充実が図られた。また、中小企業診断士・税理士・弁護士との連携により開催した相談会は、専門的なアドバイスが聞けた等の理由により企業からは好評であった。

平成 18 年より始めたM S S データの情報提供サービスは、中小企業者からは好評であり、定着してきた。また、経営サポート制度については、中小企業団体中央会が推進する地域力連携拠点との連携により、専門的な個別サポートの充実が図られ、当初の利用目標件数を達成した。

(2) 期中管理・事業再生支援部門

① 事故報告発生抑制

積極的な現地訪問により企業の実態把握、迅速な対応に努め、また事故報告受付前の企業に対する返済条件の緩和を促進したことで事故の抑制に繋がった。そのほか、平成 21 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法により金融機関の返済条件緩和についての積極的な対応も抑制の要因となった。

② 代位弁済抑制

関係機関と連携し返済条件緩和等に取り組んできたが、地域経済の低迷もあり代位弁済の抑制に繋がらず、代位弁済額は、過去最高となり十分な効果はなかった。

③ 事業再生および企業存続に向けた対応

リストアップ先 4 企業の再生支援として求償権消滅保証 3 企業、第 2 会社への保証による事業再生 1 企業を行った。

また、再生支援先のフォローアップは、前年度保証分 2 企業を実施した。

(3) 管理回収部門

① 求償権の管理強化と回収の早期着手

回収支援システムの活用で担保不動産の任意処分、法的手続きの管理が強化され、早期に回収交渉の着手ができた。一方、定期回収では弁済先の掘り起こし等に努めたが目標額に届かなかった。

② 事業再生支援と生活再生支援

一部弁済による連帯保証人免除は、生活弱者に配慮した交渉を進め、合計 17 件を実施した。

③ 効果的・効率的な回収

専任担当を 2 名配置し、休眠債権の見直しに取組んだが、その実績は対象案件の 30% 程度に止まり回収に繋がる十分な成果が上がらなかった。一方、管理事務停止、求償権整理は、目標件数を上回る処理ができた。

④ サービサーを活用した無担保求償権の回収強化

無担保求償権をサービサーへ積極的に委託したことで委託件数は 3,800 件を超えた。サービサーの一人あたりの担当件数が多くなったため委託件数を調整することとした。

(4) その他間接部門（総務関係）

① 情報セキュリティ管理態勢の強化と本所事務所の円滑な移転のための準備

情報セキュリティ管理態勢の強化については、平成 21 年 6 月に立ち上げた情報セキュリティプロジェクトにより、個人情報保護規程をはじめとした情報セキュリティ関連規程の整備を行い、平成 21 年 11 月から個人情報保護マネジメントシステム（以下「PMS」という。）の運用を開始した。

本所事務所の円滑な移転に関しては、移転に係る作業工程の洗出しを行い 45 の作業工程に分類し、さらにその工程を 245 項目に細分化し、準備を推し進めている。また、事務所の移転周知についても、新聞・ラジオ・ホームページを利用した広報や移転案内状の送付等ほぼ計画どおりに進んでいる。

② 信用保証制度に対する反社会的勢力介入排除への取組み

反社会的勢力等情報管理規程を平成 21 年 11 月に施行。同時に、全国信用保証協会連合会が構築した信用保証協会相互間のコンピュータを活用した「反社会的勢力等情報共有化システム」を稼動し、登録実績も残すことができた。また、「反社会的勢力等に対する基本方針」を制定し、機関誌（保証月報 10 月号）およびHPに掲載するなど外部に公表した。

③ 職員の能力向上への取組み

「年度研修計画の策定」と「研修区分と階層別研修対象者の明確化」を柱とした研修体系の見直しを実施し、体系的、効果的な研修受講を整備した。

また、中小企業診断士も新たに 1 名養成し、合計 4 名となった。平成 20 年度から開始された信用調査検定プログラムにおいては、最上級のマスターにおいて、2 名が合格し「経営アドバイザー」の資格を取得した。職員の向上心アップに繋がった。

(5) その他間接部門（コンプライアンス関係）

① コンプライアンス態勢の向上と役職員のコンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス・プログラムの実施については、外部講師研修以外は計画どおり実施できた。発生事案に対しても適切に対応した。

コンプライアンス・マニュアルについても、各部・各支所での読み合わせを実施した他、内部監査を通じて個人個人の認識状況を聴取し周知を図った。

個人データ管理台帳については、情報セキュリティ関連規程の整備に合わせて、新たな様式の「取扱個人情報一覧表」を作成した。

② 個人情報の保護の徹底

情報保護に関する研修を計画どおり実施した他、個人情報漏洩に関する事例紹介等による啓発活動を年間を通して行なっている。

③ 内部監査の実効性の向上

内部監査は業務改善等（不備や課題の指摘のみに留まらず、改善策の助言や提言を行う提案型監査やフォローアップを意識した内部監査）を主眼として取り組み、実効性の向上を図った。

規程類の見直しは、内部監査におけるPMS監査の位置付けや監査体制等の新たな課題が発生したため、作業が完了せず継続中となっている。

(6) その他間接部門（電算関係）

① システム品質の更なる向上

システムに対する障害・不具合等については、品質管理強化マニュアルに沿った管理を行い、速やかに外部委託先に報告を行うとともに、九州ブロック共同システム参加協会へも報告を行い情報の共有化を図った。

また9月末現在で21件あった障害・不具合の残件数は、システム安定化委員会で監査法人トーマツの助言を受けながら外部委託先への協議および督促等の働きかけを続け、3月末では4件まで減少した。

② 共同システムの見直し

平成21年6月の九州ブロック共同システム運用会議で「九州ブロック共同システムの方向性について」検討を行い、平成21年度にベースシステムよりシステムの統一仕様の検討を行う予定であった。しかし、ベースシステムの選定作業も終了していない状況にあり、共同システムの調査・分析が不十分であった。

3 事業計画について

保証承諾については、上期は前年比 142.0%で推移したが、下期は前年 10 月に始まった緊急保証制度に伴う保証急増の反動から前年比 28.8%と低調に推移し、年間でも前年比 54.3%の 128,213 百万円にとどまった。しかしながら保証債務残高は、緊急保証制度などの保証期間の長い保証へのシフトが進んだことなどが影響して前年比 103.0%、額にして 9,687 百万円増加し、332,585 百万円となった。

代位弁済は前年比 133.0%の 11,205 百万円となり、当協会の過去最高金額となった。民間調査機関の調べによると、平成 21 年度の負債総額 10 百万円以上の県内の企業倒産は、件数で 127 件（前年比△26.1%）、負債金額で 22,948 百万円（前年比△64.1%）と大幅に減少しているが、保証対象となる中小零細企業においては、今なお厳しい状況が続いていることを反映している。

回収は、不動産市況の低迷により不動産処分が進展せず、前年比 98.4%の 2,461 百万円となった。

4 収支計画について

平成 21 年度の収支差額は前期より 533 百万円増加し 603 百万円となった。主な要因は、緊急保証制度による保証債務残高が増加したこと、保証料収入が前期比 300 百万円の増収となったこと、また、平成 19 年の 10 月に始まった責任共有制度にかかる負担金が今期より入金（入金金額 92 百万円）になったこと、更に、金融安定化特別基金の取崩額が 9 百万円増加したこと及び制度改革促進基金の取崩額が 74 百万円増加したことなどが挙げられる。

5 財務計画について

平成 17 年度以降、県・市町村・金融機関への出捐金または金融機関等負担金の要請を行なっていないため、期末の基金残高 78 億 18 百万円に変動はなかった。

収支差額 603 百万円のうち 301 百万円を経営安定のための積立金として収支差額変動準備金に繰入し、残額の 302 百万円を基金準備金に繰り入れた。

なお、本年度をもって中小企業安定化特別会計が廃止されたため、同会計に係る収支差額 9 百万を取り崩した後の残額、1,217 百万円全額を損失補償金に振り替えた。この結果、基本財産は前期末より 924 百万円減少し、19,766 百万円となった。

6 外部評価委員会の意見等

(1) 業務関係

① 緊急保証制度の利用促進について

事前協議を通じ、金融機関と連携をとりながら企業の特性や実情を把握することで、普通保険の無担保取扱など積極的な利用促進が図られている。

② 中小企業の資金調達多様化の促進について

流動資産担保融資保証制度については、独自で企業向けの説明会を開催するなどして推進がされている。その結果として、取扱件数においては、全国でも上位の結果となった。

また、農商工連携事業関連保証および地域産業資源活用事業関連保証については、全国的にも利用が進まない中で、各々1件の利用があったことは、先進的な取組として評価したい。

③ 代位弁済の抑制について

現地訪問を積極的に行い企業の実態把握に努められているが、やはり、現地訪問し顔を合わせていくことが事故報告先の実態を把握できる最適な方法であり、そのことが代位弁済の抑制に繋がると考えられる。

結果として代位弁済は過去最高額となったが、代位弁済に至る要因としては、経済情勢等もあることから、今後とも積極的な現地訪問を行っていただきたい。

また、中小企業の状況は厳しく、あと数年はこのような状況が続くことが考えられるため積極的な支援をお願いしたい。

これらを踏まえ、スキルにあった再生支援を推進していただきたい。

④ 職員の能力向上への取組みについて

研修体系の見直しが行われたことによって、研修体系が明確になり体系的に研修の受講が可能となっている。実際の受講も計画的に実行されており、今後も実施していただきたい。

(2) コンプライアンス関係

① 個人情報の保護の徹底について

平成 21 年度は、情報セキュリティ関連規程の整備がなされ、個人情報保護マネジメントシステムの運用開始が本格稼働している。情報セキュリティの強化は、信用保証協会およびお客様にとって有意義なことであり、プライバシーマークの取得に向けて努力していただきたい。

しかし、郵便の遅配等ではあるが、個人情報に関する事案の発生が見受けられることから、引き続き個人情報の保護に努めていただきたい。

② 内部監査の実効性の向上について

内部監査については、事前に方針等を確認して監査が行われている。やはり、内部監査においては事前のテーマの絞り込みが重要であり、今後も事前に監査のテーマを決定し、項目を検討して監査を行って頂きたい。

2. 事業計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	21年度計画	21年度実績			22年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	153,480	128,213	83.5%	54.3%	135,000	88.0%	105.3%
保 証 債 務 残 高	325,523	332,585	102.2%	103.0%	338,946	104.1%	101.9%
保 証 債 務 平 均 残 高	316,986	333,366	105.2%	125.7%	331,431	104.6%	99.4%
代 位 弁 済	10,930	11,205	102.5%	133.0%	12,132	111.0%	108.3%
実 際 回 収	2,480	2,461	99.2%	98.4%	2,600	104.8%	105.6%
求 償 権 残 高	1,991	2,409	121.0%	304.9%	2,212	111.1%	91.8%

(注) 1. 代位弁済は元金および利息の合計

3-1. 収支計画(全体)

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	2 1 年度計画		2 1 年度実績			2 2 年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務債務 平残比
経常収入	3,979	4,243	106.6%	109.3%	1.27%	3,992	100.3%	94.1%	1.20%
保証料	3,347	3,414	102.0%	109.6%	1.02%	3,151	94.1%	92.3%	0.95%
運用資産収入	307	317	103.3%	101.6%	0.10%	290	94.5%	91.5%	0.09%
責任共有負担金	80	92	115.0%	-	0.03%	250	312.5%	271.7%	0.08%
その他	245	420	171.4%	92.1%	0.13%	301	122.9%	71.7%	0.09%
経常支出	2,734	2,461	90.0%	97.1%	0.74%	2,708	99.0%	110.0%	0.82%
業務費	1,244	1,122	90.2%	99.4%	0.34%	1,393	112.0%	124.2%	0.42%
借入金利息	0	0	-	-	-	0	-	-	-
信用保険料	1,470	1,325	90.1%	95.3%	0.40%	1,250	85.0%	94.3%	0.38%
雑支出	20	14	70.0%	116.7%	0.00%	65	325.0%	464.3%	0.02%
経常収支差額	1,245	1,782	143.1%	132.3%	0.53%	1,284	103.1%	72.1%	0.39%
経常外収入	10,937	10,449	95.5%	114.7%	3.13%	13,588	124.2%	130.0%	4.10%
償却求償権回収金	234	313	133.8%	117.2%	0.09%	405	173.1%	129.4%	0.12%
責任準備金戻入	2,022	2,017	99.8%	131.1%	0.61%	2,060	101.9%	102.1%	0.62%
求償権償却準備金戻入	363	194	53.4%	74.6%	0.06%	589	162.3%	303.6%	0.18%
求償権補てん金戻入	8,317	7,924	95.3%	113.0%	2.38%	10,531	126.6%	132.9%	3.18%
その他	1	1	100.0%	3.2%	0.00%	3	300.0%	300.0%	0.00%
経常外支出	12,178	11,715	96.2%	112.7%	3.51%	14,412	118.3%	123.0%	4.35%
求償権償却	9,574	9,082	94.9%	111.5%	2.72%	11,731	122.5%	129.2%	3.54%
責任準備金繰入	1,985	2,028	102.2%	100.5%	0.61%	2,084	105.0%	102.8%	0.63%
求償権償却準備金繰入	616	598	97.1%	308.2%	0.18%	594	96.4%	99.3%	0.18%
その他	3	7	233.3%	20.0%	0.00%	3	100.0%	42.9%	0.00%
経常外収支差額	-1,241	-1,266	102.0%	98.8%	-0.38%	-824	66.4%	65.1%	-0.25%
金融安定化特別基金取崩額	29	9	-	-	-	-	-	-	-
制度改革促進基金取崩	70	78	111.4%	1950.0%	0.02%	70	100.0%	89.7%	0.02%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	103	603	585.4%	861.4%	0.18%	530	514.6%	87.9%	0.16%
収支差額変動準備金繰入額	51	301	590.2%	940.6%	0.09%	0	-	-	-
基金準備金繰入額	52	302	580.8%	794.7%	0.09%	530	1019.2%	175.5%	0.16%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
金融安定化特別基金繰入額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

3-2. 収支計画(特別会計)

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	21年度計画	21年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比
経常収入	16	20	125.0%	52.6%
保証料	10	12	120.0%	40.0%
預け金利息	2	2	100.0%	100.0%
雑収入	3	5	166.7%	166.7%
その他	1	1	100.0%	33.3%
経常支出	37	48	129.7%	109.1%
業務費	34	44	129.4%	125.7%
信用保険料	3	4	133.3%	44.4%
経常収支差額	-21	-28	133.3%	466.7%
経常外収入	106	204	192.5%	67.1%
償却求償権回収金	16	56	350.0%	164.7%
責任準備金戻入	7	8	114.3%	32.0%
求償権償却準備金戻入	4	3	75.0%	20.0%
求償権補てん金戻入	79	137	173.4%	59.6%
経常外支出	114	185	162.3%	63.1%
求償権償却	106	181	170.8%	64.2%
責任準備金繰入	4	4	100.0%	50.0%
求償権償却準備金繰入	4	0	0.0%	0.0%
経常外収支差額	-8	19	-237.5%	172.7%
当期収支差額	-29	-9	31.0%	-180.0%
金融安定化特別基金繰入額	0	0	-	-
金融安定化特別基金取崩額	29	9	-	-
金融安定化特別会計収支差額累計額	-893	-874	97.9%	101.0%

4. 財務計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円)

項 目	年 度	2 1 年度計画		2 1 年度実績		2 2 年度計画		
		2 1 年度計画	2 1 年度実績	対計画比	対前年度実績比	2 2 年度計画	対前年度計画比	対前年度実績比
年金 金融 機関 中 出 え 等 人 金 担 金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩	0	0	-	-	0	-	-	
基金準備金繰入	52	302	580.8%	915.2%	530	1019.2%	175.5%	
基金準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-	
金融安定化特別基金繰入	0	0	-	-	-	-	-	
金融安定化特別基金取崩	28	9	32.1%	-	-	-	-	
期 末 基 本 財 産	基 金	7,818	7,818	100.0%	100.0%	7,818	100.0%	100.0%
	基金準備金	11,719	11,948	102.0%	102.6%	12,537	107.0%	104.9%
	金融安定化特別基金	1,198	0	0.0%	0.0%	-	-	-
	合 計	20,735	19,766	95.3%	95.5%	20,355	98.2%	103.0%

制度改革促進基金造成	39	30	76.9%	43.5%	30	76.9%	100.0%
制度改革促進基金取崩	70	78	111.4%	1950.0%	70	100.0%	89.7%
制度改革促進基金期末残高	301	324	107.6%	87.1%	301	100.0%	92.9%

収支差額変動準備金繰入	51	301	590.2%	940.6%	0	-	-
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,104	3,333	107.4%	109.9%	3,104	100.0%	93.1%

(単位：百万円)

項 目	年 度	2 1 年度実績	
		2 1 年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		30	76.9%
基金補助金		30	76.9%
地方公共団体からの財政援助		579	98.6%
保証料補給 (「保証料」計上分)		152	114.3%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		151	104.9%
損失補償補填金		276	89.0%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

5. 経営諸比率

熊本県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	21年度計画	21年度実績		22年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.06%	1.02%	-0.04%	-0.15%	0.95%	-0.11%	-0.07%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.10%	0.09%	-0.01%	-0.03%	0.09%	-0.01%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.40%	0.34%	-0.06%	-0.09%	0.43%	0.03%	0.09%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.24%	0.21%	-0.03%	-0.07%	0.22%	-0.02%	0.01%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.16%	0.13%	-0.03%	-0.02%	0.20%	0.04%	0.07%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46%	0.40%	-0.06%	-0.12%	0.83%	0.37%	0.43%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	10.66%	10.20%	-0.46%	-0.82%	10.03%	-0.63%	-0.17%
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.26%	3.44%	0.18%	0.11%	7.31%	4.05%	3.87%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	37.70%	39.55%	1.85%	1.77%	38.41%	0.71%	-1.14%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	6.63%	9.16%	2.53%	6.28%	7.94%	1.31%	-1.22%
		1,991	2,409			2,212		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	15.7倍	16.83倍			16.65倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	3.45%	3.36%	-0.09%	0.17%	3.66%	0.21%	0.30%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	5.01%	4.20%	-0.81%	-1.72%	3.80%	-1.21%	-0.40%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のもの。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入。